

付 録

平成17年7月

各位

鳥取県

同和問題についての県民意識調査の実施について（お願い）

県では、同和問題の解決を県政の重要課題と位置付け、この問題の一日も早い解決をめざして、さまざまな施策を実施してきましたが、今なお課題をかかえているのが現状です。

このため、県民の皆様の考えをおうかがいし、今後の同和行政を進めていく上での基礎資料とするため、この度、県内全市町村の有権者の中から1%（約4,800人）の方を無作為に選び、同和問題についての意識調査を行うこととしました。

つきましては、あなたにこの調査への御協力をお願いいたしたく存じます。

この調査では、多くの事をお尋ねしますが、個人情報をお他に漏らすことは法律及び条例で固く禁止されており、あなたの書かれた内容が外部に漏れることは絶対ありません。日頃考えておられることについて、ありのままをお書きくださいますようお願いいたします。

お忙しいところお手数をお掛けして誠に恐縮ですが、何とぞ御協力をよろしくお願い申し上げます。

同和問題についての県民意識調査票

平成17年7月
鳥 取 県

記入方法について

調査票は御本人が記入してください。なお、何らかの理由で御本人が直接記入できない場合は、御家族の方が記入されてもかまいません。

質問に対する回答は、該当する番号を直接 でかこんでください。また、選択肢の中の「その他」に をされた方は()の中に具体的な内容を記入してください。

調査票の記入が終わりましたら、同封の封筒に入れそのまま郵送してください。切手は不要です。

返送は7月15日(金)までをお願いします。

この調査について、何か御質問がありましたら、次のところへ御連絡ください。

〒680-8570 鳥取市東町一丁目 220
鳥取県庁総務部人権局同和対策課
電 話：0857-26-7073,7074
ファクス：0857-26-8138

質問 1 . まず暮らしや社会についてのいろいろな見方や考え方について、あなたのお考えをお聞かせください。

質問 1 - 1 結婚式は「大安」の日に行い、葬式は「友引」の日をさけて行うほうがよいと思う。
(はひとつだけ)

- | | |
|----------------------|-------------------|
| 1 . そう思う。 | 2 . どちらかといえばそう思う。 |
| 3 . どちらかといえばそうは思わない。 | 4 . そうは思わない。 |
| 5 . どちらともいえない。 | |

質問 2 . 今までに、他人の人権を侵害したことはないと思う。(はひとつだけ)

- | | |
|----------------------|-------------------|
| 1 . そう思う。 | 2 . どちらかといえばそう思う。 |
| 3 . どちらかといえばそうは思わない。 | 4 . そうは思わない。 |
| 5 . どちらともいえない。 | |

質問 2 - 1 - 1 自分の子供が結婚するとき、家柄、親の職業や社会的地位などについて、親の立場から結婚相手の身元調査を行うことはやむを得ない。(はひとつだけ)

- | | |
|----------------------|-------------------|
| 1 . そう思う。 | 2 . どちらかといえばそう思う。 |
| 3 . どちらかといえばそうは思わない。 | 4 . そうは思わない。 |
| 5 . どちらともいえない。 | |

● (1、2に をつけた人は、質問 2 - 1 - 2にお答えください。)

→ 質問 2 - 1 - 2 「1 . そう思う。」 「2 . どちらかといえばそう思う。」 と答えた方にその理由をおたずねします。あなたのお考えに一番近いもの一つに をつけてください。
(はひとつだけ)

- | | |
|---------------------|-----------------------|
| 1 . 世間一般に行われているから。 | 2 . 子供の将来に重要な関連があるから。 |
| 3 . 相手を信用する根拠となるから。 | 4 . その他。 |

質問 2 - 2 - 1 企業が社員を採用するにあたって、家柄、財産、親の職業や社会的地位などについて、身元調査(同和地区出身者かどうか)を行うことはやむを得ない。(はひとつだけ)

- | | |
|----------------------|-------------------|
| 1 . そう思う。 | 2 . どちらかといえばそう思う。 |
| 3 . どちらかといえばそうは思わない。 | 4 . そうは思わない。 |
| 5 . どちらともいえない。 | |

● (1、2に をつけた人は、質問 2 - 2 - 2にお答えください。)

→ 質問 2 - 2 - 2 「1 . そう思う。」 「2 . どちらかといえばそう思う。」 と答えた方にその理由をおたずねします。あなたのお考えに一番近いもの一つに をつけてください。
(はひとつだけ)

- | | |
|-------------------------|-----------------------|
| 1 . 世間一般に行われているから。 | 2 . 企業の将来に重要な関連があるから。 |
| 3 . 採用する社員を信用する根拠となるから。 | 4 . その他。 |

質問 3 - 1 あなたは、鳥取県に差別を受けている同和地区があると思いますか。あてはまるものをつけてください。(はひとつだけ)

- 1 . あるかないか、よく知らない。
- 2 . あることは知っているが、どこにあるかは知らない。
- 3 . 近くにあるので知っている。
- 4 . 近くにはないが、どこが地区であるか知っている。
- 5 . 鳥取県には、ないと思う。

質問 3 - 2 あなたは、現在、同和地区における道路、住宅など生活環境について、どのような状況にあると思いますか。(はひとつだけ)

- 1 . 良いと思う。
- 2 . 普通だと思う。
- 3 . あまり良くないと思う。
- 4 . わからない。

質問 4 - 1 結婚は、ふたりの合意により、成立することになっています。しかし、現実には、いろいろな理由(同和地区出身、病気等)で、家族やまわりの人々が反対することがあります。もしあなたのお子さんが結婚しようとする場合、あなたはどうかしますか。親の立場に立って一つに をつけてください。(はひとつだけ)

- 1 . 当人同士の合意を尊重する。
- 2 . どちらかといえば、当人同士の合意を尊重したい。
- 3 . 家族やまわりの人が反対すれば認めない。
- 4 . その他 ()

質問 4 - 2 あなたは、現在、同和地区出身の方の結婚について、どのような状況にあると思いますか。(はひとつだけ)

- 1 . 同和地区出身であることが不利な条件になっていると思う。
- 2 . もはや不利な条件になっていないと思う。
- 3 . わからない。

質問5 . 部落差別についてのいろいろな見方や考え方について、あなたのお考えをお聞かせください。

質問5 - 1 今の時代に、部落差別は、もはや存在するはずがないと思う。(はひとつだけ)

- 1 . 存在するはずがない。 2 . 存在する。 3 . わからない。

(2、3に をつけた人は、質問5 - 2 - 1から5 - 5までお答えください。)

質問5 - 2 - 1 部落差別を無くすることが、できると思う。(はひとつだけ)

- 1 . そう思う。 2 . そうは思わない。 3 . どちらともいえない。

(2、3に をつけた人は、質問5 - 2 - 2にお答えください。)

質問5 - 2 - 2 「2 . そうは思わない。」 「3 . どちらともいえない。」 と答えた方にその理由をおたずねします。あてはまるものに をつけてください。(はひとつだけ)

- 1 . 人は差別する心を持っているから。
2 . 自分だけ差別をなくそうとしても仕方ないから。
3 . その他()

質問5 - 3 部落差別をなくすための催し物などに、参加したいと思いませんか。(はひとつだけ)

- 1 . 積極的に参加したい。 2 . できれば参加したい。 3 . あまり参加したくない。
4 . 参加したくない。 5 . 関心がない。

質問5 - 4 部落差別に関する差別落書きや差別発言の話聞いたとき、どう思いますか。(はひとつだけ)

- 1 . 怒りを感じる。 2 . 残念に思う。 3 . 自分には関係ないと思う。
4 . わからない。

質問5 - 5 あなたは、日頃から親しく付き合っている職場や近所の人が同和地区出身の人であると知ったとき、どうしますか。(はひとつだけ)

- 1 . 関係なく付き合いしていく。 2 . いろいろ気をつかいながら付き合いしていく。
3 . 表面的には付き合いしていくが、できるだけ避けるようにしていく。
4 . 付き合いをやめる。
5 . わからない。

質問6 . 同和地区の生活環境の改善や生活水準の向上のために行っていた事業の根拠となる特別措置法は、平成14年になくなりましたが、鳥取県が行う今後の同和対策事業について、どのようにお考えですか。あてはまるもの一つに をつけてください。(はひとつだけ)

- 1 . 特別措置法が終わったのだから、同和対策事業は必要ない。
2 . 同和地区の環境や生活実態は、かなり良くなってきているので、これからは同和対策事業は必要でない。
3 . 同和地区の環境や生活実態(雇用・教育・生活状態など)はまだ低い面もあるので、同和対策事業は必要だ。
4 . 同和対策事業がどんなものであるのか、よく知らない。
5 . その他()

質問7 . 人権意識を高め、部落差別をなくすために、いろいろな活動が県内各地で行われています。このことについてお聞きします。最近5年間に同和問題の講演会や研修会に参加されたことがありますか。
(はひとつだけ)

- | | |
|-----------------|-----------------|
| 1 . 10回以上参加した。 | 2 . 5 ~ 9回参加した。 |
| 3 . 1 ~ 4回参加した。 | 4 . 参加したことがない。 |

(1 から3までに をつけた人は、質問7 - 1 から7 - 3までお答えください。)

(4 に をつけた人は、質問7 - 4にお答えください。)

質問7 - 1 あなたが参加された講演会・研修会を主催していたのはどこですか。あてはまるものすべてに をつけてください。

- | |
|------------------------------------|
| 1 . 県・県教育委員会が主催したもの。 |
| 2 . 市町村・市町村教育委員会・公民館が主催したもの。 |
| 3 . 町内会・自治会・婦人会などの地域の団体が主催したもの。 |
| 4 . 企業や職場が主催したもの。 |
| 5 . 運動団体・研究団体(同和教育推進協議会など)が主催したもの。 |
| 6 . 学校や保護者会が主催したもの。 |
| 7 . その他() |

質問7 - 2 あなたが同和問題の講演会・研修会などに参加したのは、どういうことからでしょうか。あてはまるものすべてに をつけてください。

- | |
|-----------------------------------|
| 1 . 同和問題について正しい理解をもちたいと思って。 |
| 2 . 講師やテーマに興味があったので。 |
| 3 . 町内会などの役員になっていて、参加せざるを得なかったから。 |
| 4 . 差別撤廃のために闘いたかったから。 |
| 5 . 参加割当てによって。 |
| 6 . 勤務先での研修として。 |
| 7 . 他の行事や研修の中に組み込まれていたから。 |
| 8 . 知人などに誘われて。 |
| 9 . 子どもの授業参観に行つて。 |
| 10 . その他() |

質問7 - 3 同和問題の講演会・研修会に参加されて、あなたはどのような感想を持ちましたか。あてはまるものすべてに をつけてください。

- | |
|----------------------------------------------|
| 1 . 話に感動して部落差別をなくすため、自分も何かしたいと思った。 |
| 2 . 話がきれいごとすぎると思った。 |
| 3 . 差別への厳しさと怒りを感じた。 |
| 4 . 自分の生活とかけ離れており、ピンとこなかった。 |
| 5 . 他の差別問題についても考えるようになった。 |
| 6 . 部落差別が何かということがわかった。 |
| 7 . こうした講演会・研修会が開かれることが差別を助長することになり、問題だと思った。 |
| 8 . 二度と参加したくないと思った。 |
| 9 . 上から説教されているようで、いやな感じがした。 |
| 10 . その他() |

(次のページへ)

質問 7 - 4 同和問題の講演会・研修会に参加されなかったのはなぜですか。あてはまるもの一つにをつけてください。(はひとつだけ)
(質問 7 で 4 に つけた人のみお答えください。)

- | |
|-------------------------------|
| 1 . 自分には関係無いと思い、参加しなかった。 |
| 2 . そのような講演会・研修会があることを知らなかった。 |
| 3 . 知っていたが参加する気がなかった。 |
| 4 . その他 () |

質問 8 . 最近 5 年くらいの間に、市町村の隣保館・文化センターで開催される解放文化祭、同和地区との交流会など地域住民の交流を図る事業に参加されたことがありますか。(はひとつだけ)

- | | |
|------------------|------------------|
| 1 . 10 回以上参加した。 | 2 . 5 ~ 9 回参加した。 |
| 3 . 1 ~ 4 回参加した。 | 4 . 参加したことがない。 |

質問 9 . 同和問題については、広報紙、テレビ、新聞などいろいろなものとおして啓発活動が行われていますが、あなたが読んだり見たりしたことのあるものすべてにをつけてください。

- | |
|-----------------------------------|
| 1 . 「県政だより」の同和問題についての記事。 |
| 2 . 市町村の同和問題についての広報紙の記事や有線・無線の放送。 |
| 3 . 同和問題を題材としたテレビ番組(啓発用ビデオ、映画など)。 |
| 4 . 同和問題に関する新聞記事。 |
| 5 . 同和問題を題材とした本、冊子など。 |
| 6 . 同和問題に関するテレビスポットやラジオ放送。 |
| 7 . 読んだことも見たこともない。 |

質問 10 . あなたは、学校教育の中で同和問題について学習したのはいつですか。あてはまるものすべてにをつけてください。

- | | |
|----------------|-------------------|
| 1 . 小学校で学習した。 | 2 . 中学校で学習した。 |
| 3 . 高等学校で学習した。 | 4 . 短大・大学で学習した。 |
| 5 . その他 () | 6 . 学校で学習したことはない。 |

●(1 から 4 まで つけた人は、次の質問にお答えください。)

質問 10 - 1 同和問題について学習して、どのような感想を持ちましたか。一番あてはまるものをつけてください。(はひとつだけ)

- | |
|-------------------------------------|
| 1 . 部落差別が不合理であり、許されないものであることを理解できた。 |
| 2 . 部落差別をなくすために何かしなければならなかった。 |
| 3 . 部落差別以外のいろいろな差別に気づくようになった。 |
| 4 . あまり理解できなかった。 |
| 5 . 自分には関係ないと思った。 |

質問 11 . 小・中・高校の中で扱われる同和問題について、あなたはどのようにお考えですか。あてはまるもの一つに をつけてください。(はひとつだけ)

- 1 . 学校での同和問題学習を積極的に行うべきである。
- 2 . 今の程度でよい。
- 3 . 同和問題学習はあまりやらない方がよい。
- 4 . 同和問題学習より学力の向上に力を入れてほしい。
- 5 . 同和問題がどんな問題か、よく知らない。

質問 12 - 1 同和問題についての理解を深めるために、県や市町村としては、今後どのような媒体を通じて啓発活動を行えば効果的とお考えですか。あてはまるものすべてに をつけてください。

- 1 . 講演会・研修会などによる学習・啓発活動の充実。
- 2 . 居住地域での懇談会・学習会などによる啓発活動の充実。
- 3 . テレビ・ラジオなどのメディアによる啓発活動の充実。
- 4 . 県・市町村のインターネットによる啓発活動の充実。
- 5 . 県政だよりなど県・市町村の広報紙による啓発活動の充実。
- 6 . 冊子・パンフレットなどを多く作り、広く配布する。
- 7 . その他 ()
- 8 . もうこれ以上啓発活動は必要ない。

質問 12 - 2 同和問題について、あなたが知りたいとか、勉強したいと考えておられるものすべてに をつけてください。

- 1 . 部落差別の歴史。
- 2 . 部落差別の現れかたや差別事象。
- 3 . 同和問題を解決するための行政の仕組みや同和対策事業の現況。
- 4 . その他 ()
- 5 . とくにない。

質問 13 - 1 友人と話し合っていたときに、その友人が同和問題に関し差別的な発言をした場合、あなたはどのようにしますか。あてはまるもの一つに をつけてください。(はひとつだけ)

- 1 . その友人の考え方を正すように努力する。
- 2 . 一応、誤りを指摘するが、あまり深入りをしないようにする。
- 3 . 友人との関係を気まずいものにしたくないので、そのままにしておく。
- 4 . 身近な人に相談する。
- 5 . わからない。

質問 13 - 2 差別落書きやインターネットへの差別書き込みを見つけた場合、どうしたらいいかご存知ですか。

あてはまるもの一つに をつけてください。(はひとつだけ)

- 1 . 県や市町村に連絡する。または、インターネットの管理者に削除依頼をする。
- 2 . 差別落書きはいけないことなので、自分ですぐに消す。
- 3 . そのままで、何もしない。
- 4 . わからない。

質問 14 . あなたは、同和地区や同和問題について、現在どのようにお考えですか。次の中からあなたのお

考えに合うもの一つに をつけてください。(はひとつだけ)

- 1 . 自分の問題として、解決のために努力したい。
- 2 . 同和地区の人の気持ちや立場をもっと理解したい。
- 3 . 同和地区の人を気の毒、かわいそうに思う。
- 4 . 部落差別は、他人事とは思えない。
- 5 . どんなことをしても、部落差別はなくならないと思う。
- 6 . 同和問題とはかかわりたくない。
- 7 . わからない。

質問 15 - 1 同和問題の解決のためどのようなことを行ったらよいか、一番あなたの御意見に合うものを選んで

で をつけてください。(はひとつだけ)

- 1 . このままそっとしておけば、自然になくなると思う。
- 2 . 差別する人に問題があるので、学校教育、社会教育を通じて、差別意識をなくし、人権を大切にす教育活動、啓発活動を積極的に行う。
- 3 . 同和地区の人々に安定した仕事を保障し、生活力を高める。
- 4 . 同和地区の人々の教育水準を高める。
- 5 . 同和地区の人々が、同和問題をなくすため、積極的に行政や同和地区以外の人々に働きかけるようにする。
- 6 . 差別したり、差別を営利目的に使うものを法律で処罰する。
- 7 . 基本的人権を守り、真の民主主義の確立を目指す国民的運動を拡大・強化する。
- 8 . 同和地区の住宅や生活環境を改善・整備する。
- 9 . 同和地区の人々自身が、差別されないようにすることも大切である。
- 10 . わからない。

質問 15 - 2 質問 15-1 の項目の中で、二番目にあなたの御意見に合うものを選んで、その番号を次の()の

中にご記入ください。

()

